

平成28年度奈良県職員採用選考試験案内 〈考古学技師〉

平成28年8月24日
奈良県総務部人事課

受付期間	平成28年8月24日(水)～平成28年9月14日(水)
第一次試験日	平成28年10月2日(日)
試験会場	県立橿原考古学研究所〔橿原市畝傍町1〕
※ この試験に関する問い合わせ及び受験申込みは 奈良県総務部人事課人事係	
〒630-8501 奈良市登大路町30番地 電話 0742-27-8349	

1. 募集内容

試験職種	採用予定人員	職務内容
考古学技師	若干名	県立橿原考古学研究所における埋蔵文化財の調査研究業務、出土文化財等の保存処理及び分析研究業務並びに附属博物館における学芸業務等に従事します。(県教育委員会事務局文化財保存課や知事部局文化行政所管課等で文化財の保存や利活用に関する行政事務等に従事することがあります。)

2. 採用予定日 平成29年4月1日

3. 受験資格

- 次の(1)～(3)の要件をすべて満たす人
- 昭和54年4月2日以降に生まれた人
 - 次の資格等についての要件を満たす人

資格についての要件	国籍についての要件
ア 学校教育法(昭和22年法律第26号)による大学(大学院を含み、短期大学を除きます。以下「大学」といいます。)において考古学、文化財保存科学、歴史学等を専攻し、卒業(修了)した人又は平成29年3月末日までに大学を卒業(修了)見込みの人で、埋蔵文化財の調査・研究・活用等についての知識及び経験を有する人。 ※卒業(修了)見込みで受験した者が、平成29年3月末日までに卒業(修了)しなかった場合は、採用される資格を失います。 イ 博物館法(昭和26年法律第285号)第5条第1項に規定する学芸員資格を有する人又は平成29年3月末日までに資格取得見込みの人。 ※資格取得見込みで受験した者が、平成29年3月末日までに資格を取得しなかった場合は、採用される資格を失います。	日本国籍を有しない人も受験可能。 但し、在留活動に制限のない在留の資格を有すること。

(※注意) 「日本国籍を有しない人は、公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わることはできない」とする公務員に関する基本原則に基づいた任用がなされます。

- (3) 次のいずれにも該当しない人
- 成年被後見人又は被保佐人(民法の一部を改正する法律の規定により従前の例によることとされる準禁治産者を含む)
 - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - 奈良県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4. 試験日時・試験会場・合否発表

試験	試験日時	試験会場	合否発表
第一次試験	平成28年10月2日(日) 受付時間 午前8時30分～ 教養試験開始 午前9時15分 教養試験終了 午前9時45分 専門試験(短文式)開始 午前10時00分 専門試験(短文式)終了 午前11時00分 専門試験(長文式)開始 午前11時15分 専門試験(長文式)終了 午前12時05分 作文開始 午前12時55分 作文終了 午後1時45分	県立橿原考古学研究所 (橿原市畝傍町1)	平成28年10月18日(火)〈予定〉 〔第一次試験受験者全員に合否通知を郵送します〕
第二次試験	第一次試験合格者に対して、 平成28年11月8日(火)	県立橿原考古学研究所 (橿原市畝傍町1)	平成28年11月21日(月)〈予定〉 〔第二次試験受験者全員に合否通知を郵送します〕

5. 試験等の概要

種	目	配 点	内 容
第一次試験	教養試験	40点	公務員として必要な一般的知識及び知能について、大学卒業程度で択一式による試験を行います。(30分)
	専門試験	60点	専門職として必要な考古学的知識について、短文回答式及び長文回答式による試験を行います。(110分)
	作文	—	考古学への熱意、意欲を問う課題について、自分の考え方を記入してもらいます。採点の対象とはしませんが、面接試験の際に内容を問うことがあります。(50分)
第二次試験	口述試験	100点	個別面接による試験を行います。(20分)

※ 合否決定は、次のとおり行います。

第一次試験については、教養試験及び専門試験の合計得点（100点満点）により、第二次試験については、第一次試験及び第二次試験の合計得点（200点満点）により決定します。

※ 各試験種目には、それぞれ合格基準があり、一つでも基準に達しない場合は不合格となります。したがって、合計得点及び順位が上位であっても不合格となる場合があります。

※ 第二次試験合格者に対して、職務遂行に必要な健康状態を有するかどうかの判断を行うため、指定する医療機関において健康診断を実施します。なお、実施方法等については第二次試験合格者への合格通知で案内します。

6. 受験手続

必要書類	<p>① 奈良県職員採用選考試験申込書（所定用紙） 1通</p> <p>② 最終学歴の卒業証明書（在学中の場合は卒業見込証明書） 1通</p> <p>③ 成績証明書 1通</p> <p>④ 免許・資格を有することを証明する書類の写し（免許証・資格証の写し等を提出してください。） 1通 （免許・資格の取得見込みの人は不要。）</p> <p>⑤ 発掘調査歴・文化財保存処理業務歴（所定用紙） 1通</p> <p>⑥ 業績目録<論文、報告書等>（所定用紙） 1通</p> <p>⑦ 学芸員の資格を有することを証する書類（取得見込の人は申立書<別紙様式1>） 1通</p> <p>⑧ 返信用封筒 2通 （23.5cm×12cmの定形封筒2通それぞれに切手362円分を貼り、郵便番号及び住所・氏名を明記）</p> <p>⑨ 国籍要件等確認書 （注意）下記<1>～<5>を記入するもので、<別紙様式2>を提出するか、あるいは<別紙様式2>に則って作成したものを提出してください。 <1> 受験申込者の「日本国籍の有無」（「有」又は「無」のうちいずれかを○で囲む） <2> 受験申込者の「在留資格の内容」 ※日本国籍を有しない人のみが記入 （「永住者」「特別永住者」「日本人の配偶者等」「永住者の配偶者等」及び「定住者」のうちいずれかを記入） <3> 受験申込者の「生年月日」 <4> 受験申込者の「氏名」（自署に限る） <5> 国籍要件等確認書の「記入日」</p>	<p>※最終学歴が大学院である場合は、大学の卒業証明書及び成績証明書も併せて提出して下さい。</p>
申込方法	<p>奈良県総務部人事課人事係まで必要書類を直接持参するか、又は書留で郵送してください。</p> <p>◆ 人事課に直接持参される場合は、受付日時等にご注意ください。 ◆ 郵便による場合は、封筒の表に必ず「<u>考古学技師採用選考試験受験申込</u>」と朱書きしてください。</p>	
受付期間	<p>平成28年8月24日(水)～平成28年9月14日(水)<<必着>></p> <p>※ 人事課に直接持参される場合、受付時間は午前9時から午後5時までです。なお、土曜日・日曜日・祝日は受付を行っておりません。 ※ 郵便による場合は、9月14日(水)必着で受け付けます。 なお、申込最終日間近に郵送される場合は、必ず速達扱いの書留で送ってください。 ※ <u>9月21日(水)までに受験票が到着しない場合は、奈良県総務部人事課人事係まで必ず問い合わせ</u> <u>わせてください。</u></p>	

7. 給 与 等

現行初任給	採用までの職務内容・経験年数等に応じて条例の定めるところにより決定されます。 (参考) : 大学卒業程度で採用前に前歴がない場合 : 月額189,800円 ※採用前の前歴等によっては加算があります。
その他手当	地域手当、住居手当、扶養手当、通勤手当、期末・勤勉手当、超過勤務手当等がそれぞれの条件に応じて支給されます。

※なお、初任給等は平成28年4月1日現在の条件で表記しています。

8. そ の 他

- この試験の受験者は、合格発表の日から1月間(第一次試験合格者は、第二次試験の合格発表の日から1月間)、試験の結果(総合得点及び順位)について、奈良県個人情報保護条例に基づき口頭により開示を請求することができます。
なお、電話等による請求はできませんので、開示を請求する場合は、受験者本人が本人であることを証明する書類(運転免許証等)を持参のうえ、午前9時から午後5時までの間に、奈良県総務部人事課へ直接お越してください。(ただし、土曜日・日曜日・祝日は受け付けしていません)

奈良県職員採用選考試験申込書

試験職種	考古学技師	
※ 受験番号		
ふりがな		性別
氏 名		
生 年 月 日	昭和 年 月 日生 平成 年 月 日生	
<div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <p style="text-align: center; margin: 0;">写 真</p> <p style="text-align: center; margin: 5px 0 0 0;">4 c m × 5 c m 脱帽上半身のもの ※6ヶ月以内の撮影 (平成 年 月撮影)</p> </div>		
現 住 所	郵便番号 電 話	
連 絡 先	郵便番号 電 話	
最 終 学 歴	大学 学部 科 大学院 専攻 平成 年 月 日 見込み 卒業 修了	
現在の職業		
免許・資格 (教員・運転) (学芸員等)		

学 歴 ・ 職 歴	
年 月	
年 月	
年 月	
年 月	
年 月	
年 月	
年 月	
年 月	
年 月	
年 月	

私は、次の各号のいずれにも該当しておりません。

また、この申込書の記載内容は全て事実と相違ありません。

- 1 成年被後見人又は被保佐人（民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）の規定により従前の例によることとされる準禁治産者を含みます。）
- 2 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- 3 奈良県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- 4 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

平成 年 月 日

氏 名（自署）

(様式1)

学芸員資格取得見込申立書

下記のとおり学芸員資格を取得する見込ですので申し立てします。

取得予定日	平成 年 月 日
取得方法	

平成 年 月 日

氏 名 _____



(様式2)

国籍要件等確認書

受験申込者の 「日本国籍の有無」	有 ・ 無
受験申込者の 「在留資格の内容」 (※外国籍の人のみ記入)	
受験申込者の 「生年月日」	昭和・平成 年 月 日
受験申込者の 「氏名」(自署に限る)	
国籍要件等確認書の 「記入日」	平成 年 月 日